

## 横浜霊園の運営の一時的変更のお知らせ

政府が、4月7日に、新型インフルエンザ当対策特別措置法32条に基づいて緊急事態宣言を公表したことを受けて、横浜霊園では、新型コロナウイルス感染症対策として5月6日まで以下の運営に変更させていただきます。

開園時間：午前10時～午後3時

業務内容の一部につき変更させていただき、法事等、人が集まる業務は当面控えさせていただきます。

詳しくは管理事務所までお問い合わせください。

5月7日以降の業務対応については、改めてお知らせします。

2020年4月10日

横浜霊園管理事務所

電話：045（891）7811